



環境未来都市 北九州市

©Tetsan, City of Kitakyushu

報 道 発 表 資 料

平成24年4月11日

環境局循環社会推進部

災害廃棄物調整担当課長 梶原 浩之

循環社会推進課計画係長 栗原 健太郎

TEL:582-2187

宮城県石巻市の災害廃棄物の状況調査について

1 調査目的

3月25日に環境大臣から要請があった宮城県石巻市の災害廃棄物の状況を調査し、合わせて宮城県及び石巻市の広域処理に関する意向の聴取することを目的とした。

2 宮城県及び石巻市からの意向聴取

(1) 宮城県副知事との面談

- 4月4日(水)17時～、宮城県庁
- 本市側:梅本副市長他4名
- 宮城県副知事の意見概要
 - ① 災害廃棄物の量が膨大で、特に石巻市の廃棄物の量は、市内の家庭ごみの106年分に相当する。最終処分場の確保も考えると域内での処理は困難である。
 - ② 地元で処理すれば、雇用も増え経済の活性化になるのではないかという意見もあるが、既に民間でも域外の企業が参加している状態である。他地域からの協力が不可欠である。
 - ③ 特に石巻市は廃棄物の量が多く、処理が遅れている。石巻市の廃棄物の問題は、東北全体の課題であるとも言える。
是非、北九州市には廃棄物の処理をお願いしたい。ご協力いただくことで他自治体の支援の輪が広がれば大変ありがたい。

(2) 石巻市長との面談

- 4月5日(木)16時30分～、石巻市役所
- 本市側:梅本副市長他7名
- 石巻市長の意見概要
 - ① 仮置き場に搬入できた廃棄物の量は、全体の半分程度(49%)に止まっていて、他の地域より遅れている。
 - ② 域内処理のための施設整備を進めているが、かなりの時間を要する。
是非、北九州市に廃棄物を受け入れていただきたい。



〔石巻市長との面談〕

3 石巻地区の被災状況

災害廃棄物の仮置場が、既に満杯の状況であり、解体をされずに残っている被災家屋も見受けられる。



〔石巻港周辺の状況(日和山から)〕



〔解体されずに残っている被災住宅(雲雀野地区)〕



〔石巻市魚市場(魚町)〕

4 現地調査

宮城県では県域を4ブロックに分けて処理を進めている。石巻市は「石巻ブロック」に属し、616万トンの災害廃棄物量の排出見込まれている。この量は、宮城県内の約40%、被災3県の約27%を占める数字であり、岩手県と福島県を合わせた量に近い。

廃棄物は、市が管理する23箇所の一次仮置場に搬入する作業が進められており、3月現在で300万トン、約49%が搬入を完了した状況である。

(1) 南境一次仮置場

- 市街地に近い旧北上川東岸に位置し、12万トン以上の廃棄物が搬入されている。
- 石巻商業高校と住宅地(仮設住宅を含む)に隣接した空き地を利用しており、地域からの苦情対策や衛生上の観点から現在、作業用の袋(フレコンバッグ)に詰め替え直す作業を行っている。



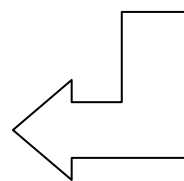
〔混合状態の廃棄物〕



〔袋への詰め替え作業〕



〔詰め替え作業後の袋群〕



〔南境一次仮置場・全景〕

(2) 川口町一次仮置場

- 旧北上川東岸の市街地に位置し、約28万トンの廃棄物が搬入されている。
- 混合状態の廃棄物が階段状に約20m積み上げられている。
- 廃棄物は解体された木材が多く、また建屋内からのものも多いため露出しているものは土壌の付着が少ないなど比較的状态が良いように見受けられた。
- 当仮置場の空間放射線量は0.02 μ Sv/h程度であった。



〔約20mに積み上げられた廃棄物〕



〔廃棄物の性状〕

(3) 雲雀野(ひばりの)埠頭一次仮置場

- 県から処理委託を受けた鹿島建設(株)を中心とした共同企業体が整備を進めている二次仮置場に隣接した土地に集積されている。
- 約141万トンの廃棄物が搬入されている。
- 当仮置場の空間放射線量は0.04~0.07 μ Sv/h程度であった。



〔廃棄物の状況〕

(4) 雲雀野二次仮置場と宮城県による今後の処理計画

- 当二次仮置場は、石巻ブロック(東松島市・女川町分を含む)の廃棄物のうち、リサイクル・売却できるものを除き搬入される約685万トンを経済処理・最終処分する場所となる。
 - 処理は、宮城県が鹿島建設(株)を中心とした共同企業体に委託している。
- ① 選別ラインの整備
- 各種の選別装置などを配備し、8ラインを整備。72万トン程度の有用物を回収し、残りの613万トンを破碎・焼却などの中間処理後、リサイクルできるものは搬出し、残りは埋立処分を行う。
- なお、処理量の内、約254万トン(リサイクル分を含む)を県外処理分と想定している。



〔選別施設整備状況〕

② 焼却施設の整備

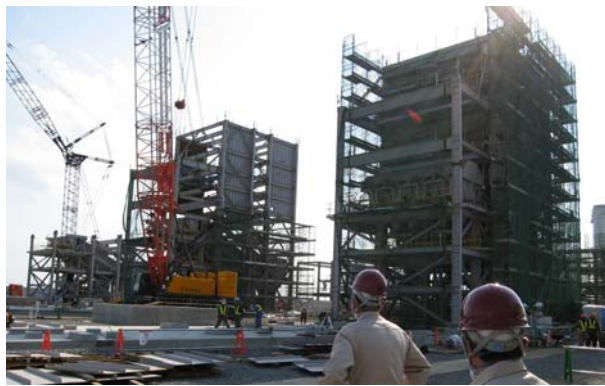
300トン/日・基の処理能力を持つ、ロータリーキルン2基とストーカー炉3基合わせて1,500トン/日の焼却設備を整備し、可燃物として選別された廃棄物を処理する。



〔ロータリーキルン〕

処理能力 300トン／日のものを
2基整備。

5月下旬に 1 基の運転を開始する
予定。



〔ストーカー炉〕

処理能力 300トン／日のものを
3基整備。

8月にはロータリーキルンを含め
5基全て運転を開始する予定。